

オバマ米国大統領の「グリーン・ニューディール」政策と都の環境施策の対比

◆ オバマ大統領の「グリーン・ニューディール」政策

⇒ 経済の建て直しを、環境・クリーンエネルギー(=グリーン)政策をもって進めようとするもの。
 具体的内容は、今後、提出される法案等(2/17成立の「景気対策法案」等)で明らかになる。

⇒ 現在までのところ想定される内容は、大統領選挙中に示された、環境とエネルギーに関する政策、
「New Energy for America」に示されたものである。その概要は、下記のとおりである。

項目	主な内容
気候変動への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに温室効果ガス排出を1990年レベルまで削減。 ・2050年までに温室効果ガス排出を1990年比80%削減。 ・温室効果ガス排出の削減のため、オークション付きのエコノミーワイド型のキャップ&トレードを導入。 ・米国が、国際的な温暖化交渉をリードし、国連の気候変動枠組条約締結国会議にも積極参加。
クリーンエネルギーへの投資と500万人の新規雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・今後10年間に1500億ドルをクリーンエネルギーに投資し、500万人の雇用を創出。 ・製造業の中心を、クリーンテクノロジーへ転換。そのために必要な職業訓練等を実施。 ・先端技術への毎年10億ドルの投資により、米全土の持続的な経済成長を刺激。
車両の燃費効率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料経済性基準を年間4%ずつ向上。 ・2015年までに1ガロンあたり150マイル走行できる国内製プラグイン/混合燃料対応車を100万台導入。 ・先進的技術の車両の購入に対し7000ドルの税額控除を実施。 ・大統領の就任1年以内にホワイトハウスの全ての車両をプラグイン車両に。 ・2012年までに連邦政府の半分の車は、プラグインかオール電気自動車へ。 ・国内で米国人が新型の燃料効率の高い自動車を生産できるよう、国内の自動車会社・部品製造会社に年間40億ドルの減税と借入保証を提供。
国内のエネルギー供給を促進	<ul style="list-style-type: none"> ・10年以内に中東とベネズエラからの石油輸入をなくす。 ・アラスカの天然ガスパイプラインの建設を優先的に実施。
エネルギー源の分散化	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年までに電力の10%を、2025年までに25%を太陽光や風力など再生可能エネルギーに転換。 ・クリーンコール技術の開発推進。また、官民協力して炭素捕獲・隔離技術装備の商業用石炭火力発電所を5基建設。 ・安全な原子力発電の推進。原子力なしでは我々の積極的な削減目標達成は困難。 ・2030年までに600億ガロンの次世代バイオ燃料を燃料供給に使用。 ・国家の低炭素燃料基準を設定。2010年には燃料供給者に5年以内に燃料に占める炭素の割合を5%減らし、10年以内に10%削減することを義務づけ。
省エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までにエネルギー需要を予測より15%削減。 ・2030年までに全新築住宅をカーボンニュートラルに。10年以内に新築住宅のエネルギー効率を50%向上させ、既存住宅のエネルギー効率を25%向上させる。 ・5年以内に連邦政府の全新築施設のエネルギー効率を40%向上させ、2025年までにゼロエミッションを達成。5年以内に既存の連邦施設のエネルギー効率を25%向上させる。 ・2015年までには連邦政府のエネルギー消費量を15%削減させる。 ・次世代電力網(スマートグリッド)へ投資。 ・10年間、年100万の低所得世帯を省エネ住宅にする。
<参考:短期的な対応> 原油価格高騰への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭へ1000ドルのエネルギー税払い戻しなどを実施。 ・原油への行き過ぎた投機を規制。 ・戦略的な石油備蓄を活用した価格引下げ。

都の環境施策(計画中也含む)

<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに、2000年比25%のCO2排出削減 / 国に先駆け大規模事業所のCO2排出削減義務導入及び排出量取引制度導入 / 中小企業のCO2排出削減の本格的推進 / 臨海地域で低炭素型都市実現のモデルとして先進事業の集中展開 / 下水汚泥の炭化・ガス化施設整備促進など都庁内での率先活動実施
<ul style="list-style-type: none"> ・C40(世界大都市気候先導グループ)やアジア大都市ネットワーク21などにより世界の都市と連携/ICAP加盟(予定)
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の設備等設置に環境金融や環境配慮型リース制度導入 / エコ金融プロジェクト創設 / 家電製品への省エネラベル表示を2002年から推進 / 東京産業交流展において環境技術製品を幅広く紹介
<ul style="list-style-type: none"> ・都民・事業者のエコドライブの推進
<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車・プラグインハイブリッド車の導入促進(低燃費車利用ルール策定など制度を検討)
<ul style="list-style-type: none"> ・自動車税減免新設
<ul style="list-style-type: none"> ・都バスへハイブリッドバスを集中導入 / 庁有車へハイブリッドや電気自動車導入
<p>※ 都に類似の政策ない(産業政策としても、類似のものはない)。</p>
<p>※ 都に類似の政策はない。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・100万KW相当の太陽エネルギー導入 / クリーン電力(熱)証書の利用を拡大 / 臨海地域にメガワットソーラー導入 / 太陽エネルギー利用機器(太陽光発電システム・太陽熱利用機器)導入に向けた仕組みを創設 / 次世代省エネ再エネ技術の普及促進
<p>※ 都に類似の政策はない。</p>
<p>※ 都に類似の政策はない。東電の発電源比率で原子力は28%(平年ベース)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・都バスにバイオディーゼル燃料の利用を推進 / 次世代液体燃料(バイオマスや天然ガスを原料とするもの)の導入検討
<p>※ 都に類似の政策はない。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・白熱球一掃作戦展開 / 省エネアドバイザー活動推進 / 家庭への高効率給湯器等導入促進 / 都独自の環境減税の実施 / 省エネ性能の高い建築物が評価される仕組みづくり / 校庭芝生化や街路樹倍増など
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー性能向上のため住宅・設備の各メーカーと連携/大規模開発でのエネルギー有効利用計画書提出義務化
<p><都庁率先活動の例> 都有施設の工事に、省エネ東京仕様2007を全面適用 / 都立施設の緑化・省エネ / 都庁舎等でグリーン電力購入を実施 / 太陽光発電等の積極導入 / 病院でのESCO事業 / 信号機のLED化 / 市場内でのアイドリングストップの取り組み拡大</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・都営住宅での高断熱材、複層ガラス、高効率給湯器、蛍光灯の導入
<p>※ 都に類似の政策はない。</p>